

鈴木町一丁目対象地域 平成 19 年 9 月 8 日(土)開催

・市内の約半分が実施されていて、住居表示はわかりやすくいいなと思ったが、鈴木町の問題は畑が多いということだが、要するに鈴木町自体まだまだ後になるということか。審議会での見通しはどうか。

・住所が変わることによって戸籍、年金、学校、投票などの変更はどうか。

・花小金井とかは、商店街とかが開発されている。私のところは鈴木町だが、横はカントリークラブだし商店ができるわけではないし、なんで今さら面倒なことをするのかと思う。

・市街化されるということは、緑地を失うということではないか。市街化されれば住居表示も簡単にいくはずだが、今ある緑地を除いて住居表示を考えるべきだ。住民の意向を反映する民主的な方法がいろいろあるが、例えば住民投票とか、話し合いとかあると思うが。市街化の状況を見るということは、住居表示が行き詰ったところをいうのではないか。河川というのは全国的なことだが、小平市には用水路があり、それがきちんと流れれば境界線になる。用水路を小平市はどのように考えているのか。

・住居表示の整備の進まない理由として市街化されていないことをあげるのはおかしい。

・開発するのを待って実施するのか。

・市街化を勘案するということは、畑そのものをするか住宅地化しないと出来ないということか。

・住居表示を考える場合に河川、鉄道、道路をふまえて新しい住居表示については考えていきたいという説明だったけど、私は駿河台団地に住んでいるが、新小金井街道が作られる前まではいっさい道路に関係なく1つのコミュニティを作っていたが、新しい新小金井街道が開通してから団地は二分されている形になった。河川、鉄道、道路は、いつどういうふうになる時代が来るかわからないのでそういうものを新住所の基準として考えていくのはどうか。現在使われている住居表示はどういう経路をたどってあるのか、さかのぼって確認をして検討してもらいたい。

・ゆくゆくは実施されると思うが、鈴木町一丁目から五丁目という方向で考えているのか、それともまったく新しい名前にしようとしているのか。

・昔からいる人は宅配物が届かないという不便はないと思うが、私のような新しく来た者は不便を感じていると思う。

・説明したからにはやるならやる、延ばすなら延ばす、はっきりしてもらいたい。

鈴木町二丁目対象地域 平成19年9月9日(日)開催

・未実施が約45%という話だが、鈴木町2丁目に住んでいるが、答申がなければ、実施は遅れるわけか。以前、前の市長と話したが、鈴木町二丁目は飛び地などがあり、住所がわかりづらい。何とか違う表示にしてもらえないかということの前から言っている。個人で言うてはだめなのか、町会でまとめて言わなければ、実施の答申ができないのか、そのあたりを聞かせてもらいたい。

・花小金井六丁目を七丁目にする、または花小金井六丁目と七丁目に二つに分割するという話が出ていたが、西武線が通っていて、分割できる状況にあるにもかかわらず、青梅街道側と西武線の内側とが一緒のまま、花小金井六丁目のままで、実施されたが、あれは、意味があるのか。

・住居表示の実施が20年強経過している。これを実施するには、かなりの日時がかかるのかということが一つ、二つ目は鈴木町二丁目の実施の見通しは、平成何年度までに実施ができるのかということ、三つ目は、鈴木町二丁目は面積からして、実施に際しては何分割かする必要があるのかどうか、その点を伺いたい。

・何でこう飛び地飛び地で実施してきたのか、例えば、地図で見て端から整備していくというやり方がなぜされなかったのか。

・昔は鈴木新田北側何番地という名前だった。現在鈴木町二丁目ということで、何も鈴木町にこだわる必要もないし、二丁目にこだわる必要もない。発想が何で鈴木町になったのか、あるいは二丁目になったのか意味がわからない。知り合いが小平駅からバスに乗って、鈴木町で降りたら、二丁目という広いのでどこかわからないと言っていた。花小金井駅で降りてすぐのところなのに、鈴木町二丁目なんて町名がおかしいのではないか、町名を何とかしたほうがいいのではないか、それが私の第一の言い分である。昔は鈴木新田だったのだ。それも変わってきたのである。だから、鈴木町にこだわらずに、鈴木町二丁目の自治会も花小金井六丁目と一緒に、半分、気が楽である。そういう点を考慮して、新しくわかりやすい、名前も鈴木町にこだわらないで、花小金井何丁目でもいいし、名前を変えてもいいのではないかと思う。それから、番地もわかりにくい。いくら説明してもわからない。だから、徹底的に、この際は是非直していただきたい。町名も鈴木町ではなくて、もっとわかりやすい名前を是非お願いしたいと思う。

・鈴木町という名前にこだわる必要がないという方がいたが、私は長年同じところに住んでいて、伝統というものがあるし、私としては今のままで十分満足している。郵便にしても、宅配便にしても、ここがわかりにくいとは、何の苦情も出ていない。何故今日住居表示の懇談会があるのか、当初、理解できなかったが、今日の説明で主旨はわかった。ただ、どうしてもやらなきゃいけないかというのは、今はわからないが、これまでの生活の中で何ひとつ不便を感じていない。それから、住居表示を実施することによって、メリットばかりではないと思う。私達のところにかかって来る、やらなければならないことは、住居表示が実施されれば、住宅の登記、それから、運転免許証とか、郵便など、いろいろな手続きが出てくる。境界線にもいろいろな説明があつて、人が通れないような狭いところも境界になっていると、そういうことも問題あるかとも思うのだが、いろいろ検討されて、皆さんがこれはやむを得ないなと納得した上での住居表示の実施をお願いしたい。

・今の方と同じ内容であるが、宅配便が困るという話はそれこそ聞いたことはない。境界線の問題というのは、よく理解できたが、審議会をよく検討していただいて、住居表示を実施すると困ることのあるということを伝えていただきたい。

・今の件だが、私は鈴木町二丁目に住んでいるが、今年の5月に救急隊の人が来て、救急車を呼びましたねと言われた。で、気がついたのは私達と離れて同じ番地で、同じ姓の人が住んでいた。たまたま、知っていたので、案内して、そっちへ行って、病院へその方を連れて行った。地図をみたら、同じ姓の家が数件あった。このように生命に関わる問題が出た。幸いにして、警察沙汰の問題はないが、犯罪が起きたような場合には、現地に直行するような場合には問題が起きてくるだろうと思われるので、住居表示を是非実施していただきたいと思う。

・実施するとなると何年後ぐらいになるか。早いうちに変更の手続きをしたい。

・鈴木町は、鈴木新田があつたからそれが地名として残っているのかと思うが、花小金井駅に近いので花小金井がいい。変えたほうがいい。

・私は住居表示の進み具合について説明してもらいたい。平成に入ってから初めのころは順調のようだったが、その後から止まっていて、平成9年、そして17年と実施したようだが、なぜ間隔があいているのか。早く整備してほしい。

・今日の懇談会でメリット、デメリットについて、賛成、反対いろいろな意見があつたが、住居表示整備審議会に今日の意見を反映していくということだが、今日の懇談会とい

うよりも皆さんの一部の意見、声の大きい人の意見が審議会にいつてしまうのではないか。住んでいる方全員が参加できるとは思わないが、今日の資料は全市民に配っているのか。

・意見として。行政側としてこれから進めるにあたって今日の懇談会が時期尚早ではないか。というのは、審議会にかける順番は決定されているのではないか。もしされているとすれば、仮にその順番を蹴った場合に鈴木町は何年後になるのか。だいたいわかるのではないか。そういう上に立ってこの懇談会というのは時期尚早、もっと具体性が進んだ段階で審議会にかける時期に入ったら行政としての案を示す。当面については住民の意向は聞くという案内の文章を、それに合わせての意見を寄せてくださいというものを発送したほうが効果的ではないか。もう1点、あくまでも登記上の地番は現存の住所地番のままということか。小平市に戸籍のある人は、本籍地の変更になるわけか。

・住居表示によるデメリットの問題で、1つには、行政の考えによって仮に鈴木町二丁目の一部が花小金井六丁目に隣接して七丁目になったとすると、利用できる公民館は花小金井公民館に該当するようになるのか、それとも鈴木公民館を従来のように分割して使えるようになるのか、自治会が制定することによって可能なのか。それに関連して選挙の投票の問題、どういう形で発生してくるのか、書き出して案内文書に合わせて要望の集約を進めてもらいたい。

回田町対象地域 平成 19 年 9 月 22 日(土)開催

・町の規模について話があったが、何の根拠に基づいての話か。どういう形で定められているのか。

・住所変更に伴う、手続きの諸経費、そこまで行く交通費諸々お金がかかるが、自己負担しろということか。市がそういう方向にもっていくのに、我々がやらなければいけないために、こういう費用がかかる。なぜ、我々がやらなければいけないのか。

・住居表示を実施すると住所のプレート板を壁に貼るということだが。今現在、訳のわからない郵便物が入ってくる。個人情報的一端として表札がついているからすぐわかってしまう。何で個人のところに貼らなければいけないのか。プレート板を表示すると、確かな情報となってしまう。何かがあったらどうするのか。責任の所在はどうか。

・区画はどのように作るのか、時計周りなのか。

・住居表示賛成。回田町はいくつぐらいに区分けされるのか。回田町何丁目になるのか。

・回田町の名前が変わってしまうのかなと思った。

・住居表示しなくとも、郵便は届いている。あえて、住居表示しなくてもよいのではないか。

・家にいるとよく道を尋ねられる。30年以上住んでいるが、教えられない。番号がとんでいてわからない。外回りの人は不便が生じているので早く実施してほしい。

・登記をしているが登記は変わるのか。

・手続きが簡単であれば、早く住居表示を実施して欲しい。

・住所変更の手続きには費用がかかる。交通費、印紙代等の費用をどうしてくれるのか。

・町名が変わると地価は変動があるのか。

- ・郵便物は届いている。実施までにどのくらいの期間があるのか。

- ・住居表示実施する際、こういった会合のお知らせはくるのか。
(住民)「ご意見をおよせください」メールアドレスが載っているがホームページに載っているのか。

- ・今のままでよい。あえて変える必要はない。

- ・回田町は、東村山の廻田町が親である。東村山の廻田町に負けないような形での実施をお願いしたい。

御幸町対象地域 平成 19 年 9 月 23 日(日)開催

- ・御幸町の実施の予定を知りたい。
- ・大体のスケジュールを考えているのか。
- ・平成に入って住居表示の実施が緩やかになっているという話があったが、理由を聞きたい。
- ・御幸町の問題のところで適当な規模に分割する必要があると出ていたが、分割というのは御幸町一丁目、二丁目とすることなのか、それとも他の町名になるということなのか。
- ・私は杉並区から引越してきたが、荻窪の西だから西荻窪といったように、歴史の継承といったことはまるっきりないようだった。お役人が机の上で決めているとしか思えない。御幸町という町名の歴史は浅いようだが、非常にいい町名ではないかと思うので、ぜひ残していただきたいと思っている。
- ・最近ニュースなどで歴史上意義のある町名を復活させようという運動があるということをよく聞かすが、いかがか。
- ・御幸町は広さからして、二丁目くらいになるのか。
- ・例えば大きな工場がなくなって家が建った場合、変更になるのか。
- ・市街化の状況は進んでいるのか。それを判断する基準はあるのか。
- ・不便が無いので今のままでいいのではないか。
- ・昭和 40 年代の農地改革の影響で、敷地が小さく、玄関と宅地の番地が分かれているので、きれいに整理してほしい。
- ・東、西、南、北町、中央町というような名前はやめてほしい。今の町名はなるべく残してほしい。
- ・住居表示が実施された場合、住所変更の手続きは自己負担か。

- ・年金関係の届出はどうなるのか。
- ・番地が飛んでいて人を訪ねる際にわからないので、住居表示を実施してほしい。
- ・御幸町の名前を残して実施してほしい。町境の問題で影響を受ける住民には十分に説明してほしい。
- ・市政について意見を言う機会はあるのか。
- ・住居表示はゆくゆくは市全域で実施する予定なのか。